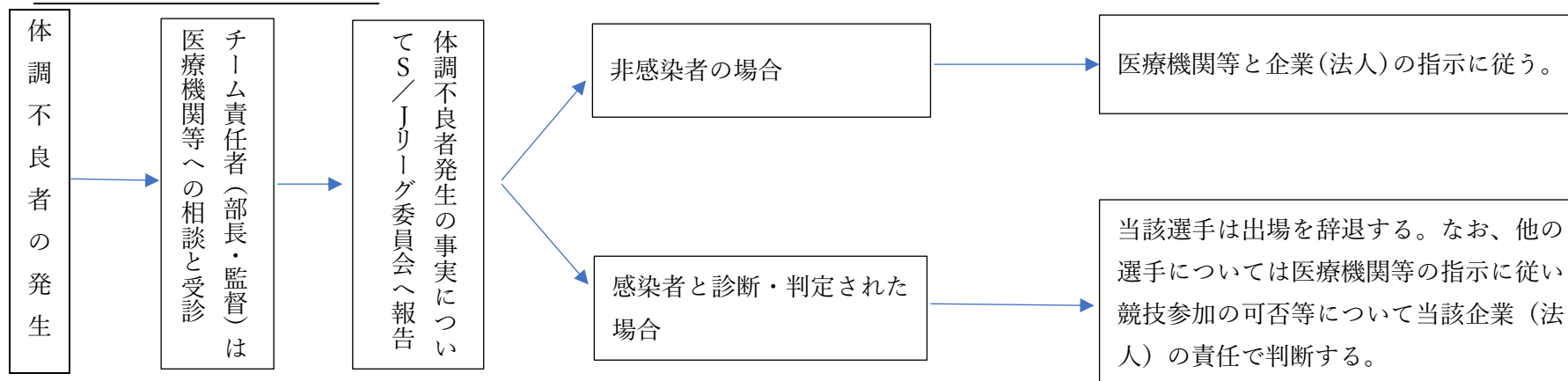


4 感染者等が発生した場合の基本的な対応について

(1) 競技開始前2週間の間に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

ア 体調不良者が発生した場合



●体調不良者

発熱(37.5℃以上)や風邪症状(咳、のどの痛み)だるさや息苦しさ、味覚や臭覚の異常など健康管理アプリ等のチェック項目のアからケに該当する者。

●感染拡大防止策の概要

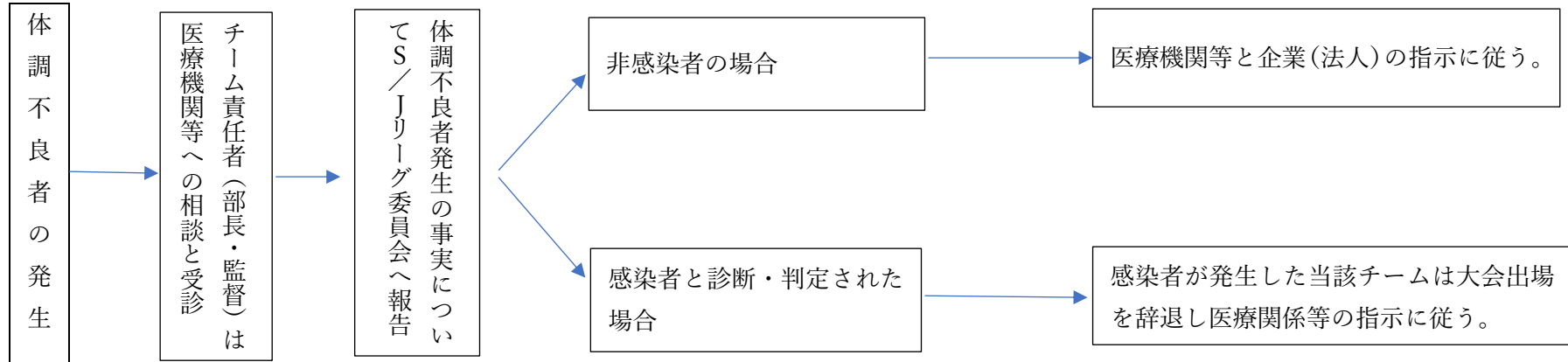
参加チームの登録役員・選手は、健康管理アプリを導入し、大会2週間前から大会最終日まで、及び大会終了後2週間の期間において、体温・体調等の健康チェック項目を入力すること。

イ 濃厚接触者が発生した場合

- ① 濃厚接触者発生の事実についてS/Jリーグ委員会に報告すること。
- ② 当該選手は出場を辞退すること。なお、他の選手については医療機関等の指示に従い競技参加の可否について当該企業(法人)の責任で判断すること。(当該のチームは診断結果等についてS/Jリーグ委員会に対し責任をもって報告する。)

(2) 競技期間中に体調不良者及び濃厚接触者が発生した場合

ア 体調不良者が発生した場合



※当該のチームは診断結果等について
S/Jリーグ委員会に対し責任をもって報告する。

イ 濃厚接触者が発生した場合

- ③ 濃厚接触者発生の事実についてS/Jリーグ委員会に報告すること。
- ④ 当該選手は出場を辞退する。なお、他の選手については医療機関等の指示に従い協議参加の可否について当該企業（法人）の責任で判断すること。（当該のチームは診断結果等についてS/Jリーグ委員会に対し責任をもって報告する。）

(3) 競技終了後（2週間）に感染者が発生した場合

